

「マルチステークホルダー方針」

当社は、ビジネスの成功に貢献する真のテクノロジーパートナーとして、付加価値の創造とイノベーションを創出する企業を目指し、顧客はもとより、従業員、取引先をはじめとする社会全体の多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会全体の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「最高のプレイヤーに最高の報酬を、そして次なる最大のチャンスを」という当社の報酬決定の方針に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を含む人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、人材マーケットの状況を常に意識しながら、随時従業員の報酬水準を改め、業界内において高水準の報酬体系を維持してゆくとともに、業績に応じた特別賞与の支給を機動的に実施してまいります。また、教育訓練等を含む人材投資については、充実した新人研修、部門横断の社内研修会の開催、資格取得支援制度の実施等により、従業員の能力開発に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は「クライアントと直接取引を行うプライム受注を徹底し、下請けへの丸投げも行わない」という当社独自のビジネスモデル(Simplex Way)のもと、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/48106-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、サステナビリティ施策におけるマテリアリティにおいて、「クライアントとの関係管理」を掲げており、当社の行動規範である「クライアントファースト」に則り、製品の顧客満足度、顧客の関係会社を含む顧客関係の持続性、これらの顧客とのコミュニケー

ションなどに加え、基本的人権の確保などのサプライチェーンマネジメントに取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年11月29日

シンプレクス・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 金子 英樹